

第3期スポーツ推進計画

スポーツをもっとたのしく

つくる・ささえる・つなぐ

rd
Sports
Promotion
Plan

令和7年4月

公益財団法人山梨県スポーツ協会

目 次

総 論	1
1 山梨県スポーツ協会のあゆみ	1
2 計画策定の経緯・計画の期間	1
3 第3期推進計画の概要	2
(1) 子どものスポーツ機会の充実	2
(2) 生涯スポーツ活動の推進	3
(3) 競技スポーツの推進	4
(4) スポーツ環境の整備	4
(5) 国際スポーツ交流の推進	5
(6) 安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進	6
4 山梨県スポーツ協会第3期スポーツ推進計画 体系表	7
第1章 子どものスポーツ機会の充実	9
1 スポーツ少年団の育成	9
2 スポーツ機会の提供	10
第2章 生涯スポーツ活動の推進	11
1 スポーツ大会及びスポーツイベントの開催・誘致・助成	11
① 山梨県体育祭りの開催	11
② 山梨県スポーツ・レクリエーション祭の開催	12
③ 山梨県一周駅伝競走大会の開催	13
④ スポーツイベントの開催	14
⑤ プロスポーツクラブやトップアスリート、 スポーツ団体等との連携・共創	16
⑥ スポーツ大会・スポーツイベントの誘致	17
⑦ スポーツ大会助成	18
2 スポーツ教室及びスポーツセミナーの開催	18
3 スポーツボランティア活動の推進	19
4 地域スポーツ活動の充実・支援	20
① 指導者派遣事業の実施	20
② 軽スポーツ用具の貸出し事業の実施	21
③ 指導者バンクの運用	22
5 地域スポーツ活動の推進	22
① スポーツ振興ブロック会議の開催	22
② 山梨県スポーツ推進委員協議会との連携協働	23
③ 山梨県スポーツ指導者協議会との連携協働	24
④ 総合型地域スポーツクラブとの連携協働・育成	24

6	誰もがスポーツに親しめる機会の提供	25
①	スポーツ教室・スポーツイベントへの障がい者の参加促進・支援	25
②	障害者スポーツ協会・パラスポーツセンターとの連携・協力	26
第3章	競技スポーツの推進	27
1	第86回国民スポーツ大会の開催に向けた取組みの推進	27
2	第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会の開催に向けた取組みの推進	28
3	競技力向上対策本部の運営	29
4	競技団体等への支援	30
5	スポーツ医・科学サポートの実施	31
6	ジュニアアスリート事業の推進	33
第4章	スポーツ環境の整備	33
1	子どものスポーツ活動のための人材養成・育成	33
2	スポーツ活動のための人材養成・育成	34
3	拠点となるスポーツ施設の管理運営	35
4	生涯スポーツの推進を支えるスポーツ施設の整備と管理運営	37
5	大規模スポーツ施設の整備	37
6	境川自転車競技場の管理運営	39
7	スポーツ情報の発信	39
8	各種スポーツ表彰制度の運用	41
9	スポーツツーリズムの推進	41
第5章	国際スポーツ交流の推進	42
1	日独交流（スポーツ少年団のスポーツ交流）	42
2	日中・日韓交流（競技スポーツ交流）	43
第6章	安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進	44
1	スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上	44
①	フェアプレイの推進	44
②	スポーツ・インテグリティの確保	44
③	暴力等不適切行為の撲滅	45
④	アンチ・ドーピングの啓発	46
⑤	スポーツ仲裁自動応諾条項採択の周知・促進	46
2	補償制度の推進	47
①	スポーツ安全保険の加入促進	47
②	スポーツ傷害見舞金制度の活用	48
③	主催者賠償責任保険への継続加入	49
	策定協力 公益財団法人山梨県スポーツ協会スポーツ振興委員会名簿	50

総 論

1 山梨県スポーツ協会のあゆみ

山梨県スポーツ協会（以下「本協会」という。）は、昭和4年に山梨県体育協会として創立以来、90余年にわたり山梨県内のアマチュアスポーツ団体を統括し、スポーツの振興・発展のためにスポーツ少年団の育成、国民スポーツ大会への選手派遣や競技力向上対策本部の運営、山梨県体育祭りや山梨県スポーツ・レクリエーション祭、県一周駅伝競走大会の開催、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の育成等の各種事業に取り組んできました。

この間、平成17年に山梨県県民スポーツ事業団との統合がなされ、平成18年には管理する県有体育施設に指定管理者制度が導入される等、本協会を取り巻く状況は目まぐるしく変化しました。

また、日本体育協会が「日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）」に名称変更したことを踏まえ、平成31年4月1日にはスポーツの統一組織として、多くの人々にスポーツへの参画を促しスポーツという文化を後世に継承していくことを基本的な考え方として「公益財団法人山梨県スポーツ協会」に名称を変更しました。

この名称変更時の基本的な考え方や、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」というスポーツ基本法に記載された「全ての人々の権利」を確保していけるよう、各種事業に取り組んでいます。

2 計画策定の経緯・計画の期間

第3期スポーツ推進計画（以下「第3期推進計画」という。）は、国の「第3期スポーツ基本計画（令和4年3月）」、山梨県の「山梨県スポーツ推進計画（令和6年3月）」、JSP0の「JSP0中期計画2023-2027」を踏まえ、本協会が目指すスポーツ振興のあり方と取り組むべき施策を明確にし、「分かり易い言葉でみんなに見て、読んでもらえる計画にする」をコンセプトに、スポーツ振興委員会での議論を踏まえ、本協会の既存事業と新規事業を融合させた6つの柱を基軸として、その実現のために検討・実施していく内容を取りまとめました。なお、その期間は山梨県の施策である「山梨県スポーツ推進計画」と年数を合わせて、期間を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間としました。

3 第3期推進計画の概要

本協会のスポーツ推進計画は、国の「スポーツ基本計画」、山梨県の「山梨県スポーツ推進計画」、JSP0の「スポーツ推進方策」を踏まえ、第1期並びに第2期では、各事業においてスポーツ活動の根底にある「楽しい」「面白い」や「喜び」を、老若男女問わず多くの県民に感じていただけるような「する」「みる」「ささえる」の各種スポーツ事業を実施の重点に置き、第1期で掲げた10年後の理想に向けての各事業の取組みを行ってまいりました。

この間、少子高齢化、働き方改革による余暇時間の増加、コロナ禍におけるスポーツの楽しみ方、多様な価値観でのスポーツ活動など、スポーツを取り巻く環境が目まぐるしく変化してきました。そのような中で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やVF甲府の天皇杯優勝、さらに高校生スポーツ（サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール等）における歴史的な躍進を目の当たりにし、スポーツには日々の生活や社会に活力を与える重要な価値があることを再認識いたしました。

第3期推進計画では、国の基本計画における新たな視点である、スポーツを「つくる/はぐくむ」、様々な人が「あつまり」「ともに」活動して「つながり」を感じて誰もがスポーツを行えることや、県の推進計画にある「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる」の基本理念の下での「スポーツによる共生社会の実現」「スポーツによる経済の好循環」などの基本方針を踏まえ、第1期から施策の柱となっている6つの推進項目①「子どものスポーツ機会の充実」②「生涯スポーツ活動の推進」③「競技スポーツの推進」④「スポーツ環境の整備」⑤「国際スポーツ交流の推進」⑥「安心してスポーツに取り込めるスポーツ環境の推進」は継続し、「誰もがスポーツに楽しめる機会の提供」や「スポーツツーリズムの推進」など新たな視点での取組みのほか、令和14年に本県での開催が内々定している「第86回国民スポーツ大会」「第31回全国障害者スポーツ大会」に向けた競技力向上や施設整備などを見据えつつ、県民のスポーツへの関心が高まる事業を推進していきます。

（1）子どものスポーツ機会の充実

経緯

未来を担う子どもたちの健全な発育、発達、育成におけるスポーツの重要性を踏まえて「子どものスポーツ機会の充実」を第一の課題としました。具体的な問題点としては、体力（基礎的運動能力）低下や、スポーツ参加の二極化、さらに少子化に伴うスポーツ少年団員減少があげられました。これらの課題解決の方策として「スポーツ少年団の育成」「スポーツの巡回指導」を、2本柱として事業を進めてまいりました。

今後の方策

1) スポーツ少年団の育成

これまで、スポーツ少年団に加入する「団員数」の増加を目標に掲げましたが、児童・生徒の減少に伴う団員数の減少は避けられない状況にあることから、第3期においては児童・生徒数に対するスポーツ少年団への「加入率」を指標にすることとしました。また、スポーツ少年団の理念と意義の浸透を図り、健全でゆとりあるスポーツ少年団活動を推進していきます。

2) スポーツ機会の提供

小瀬スポーツ公園などでの気軽にスポーツに触れる機会の提供や、「子どもスポーツ・キャラバン」を開催し、運動の基本動作となる走・跳・投に加え、軽スポーツなどを通して成功体験ができるプログラムを盛り込むことで、「楽しい」「面白い」に加え、「できた」喜びや自信を味わえるスポーツプログラムの提供に努めていきます。

(2) 生涯スポーツ活動の推進

経緯

より多くの県民が生涯にわたってスポーツ活動を楽しむことができるよう、年代や体力、志向に応じて気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催するとともに、地域に出向いての高齢者向け体力測定や、障がい者スポーツの推進にも取り組んでいくこととし、「スポーツ大会の開催」「参加機会の充実」「地域スポーツの推進」「障がい者スポーツの推進」の4事業を実施してまいりました。

今後の方策

1) スポーツ大会及びスポーツイベントの開催

「山梨県体育祭り」は多年代が参加できる種目の実施や合同チームでの参加、「山梨県スポーツ・レクリエーション祭」では参加年齢の拡大や初心者でも参加できる種目の実施、「山梨県一周駅伝競走大会」では SNS を活用した大会開催中の模様を配信する取り組みなどを推進していきます。また、令和6年度から本協会独自の取組として「スポーツ参画人口拡大を目指した新規事業『スポくる！』」を開催しており、今後もプロスポーツクラブやトップアスリート、スポーツ関係団体とも連携し、県民のスポーツへの関心を高めていくスポーツイベントを開催していきます。

2) スポーツ教室・スポーツセミナーの開催

小瀬スポーツ公園をはじめとする管理施設においては、多年代が参加できるような「こどもかけっこ」や一般向けの「テニス」「サッカー」「陸上」「フィギュア」、高齢者向けの「マスターズ」などの教室を開催しています。また、誰もが参加可能な健康・体力づくりのミニセミナーを開催し、さらなる参加機会の充実を図っていきます。

3) 地域スポーツ活動の充実・支援

地域や職場等で世代を超えて気軽に楽しむことができる軽スポーツ 40 種目の用具の無料貸出しや、地域へ出向いてのスポーツ指導など、県民が気軽にスポーツ活動を行えるよう支援します。また、各スポーツ関係団体と連携し、地域で行われるスポーツ活動の様々な問題の解決にも取り組みます。新たに「共生社会の実現に貢献する取り組み」として、障がいのある方が気軽にスポーツに触れ合うことのできる教室やイベントを開催するなど、山梨県障害者スポーツ協会等の関係団体と連携し、パラスポーツの活性化を図っていきます。

(3) 競技スポーツの推進

経緯

各競技における本県選手の活躍は、県民のスポーツへの関心を高め、活力をもたらすことが期待されることから、本協会では、日本最大の国民スポーツの祭典である国民スポーツ大会(国民体育大会)に重点を置き、競技力向上対策本部を設置し、各競技団体と連携した各種事業を推進してまいりました。また、国民スポーツ大会関東ブロック大会(H28 年度・R6 年度)と国民体育大会冬季大会スケート競技会(H29 年度)を本県において開催し、両大会とも成功裏に終了いたしました。

今後の方針

本県の国民体育大会における過去 10 年の平均順位(32 位)は、人口規模(41 番目)を上回っています。そのような中、本県としては昭和 61 年以来 2 回目となる国民スポーツ大会本大会が令和 14 年に本県で開催されることが内々定いたしました。各都道府県の競技力が年々向上する厳しい状況の中ですが、第 78 回国民スポーツ大会において本県選手団は天皇杯得点(男女総合)で 907 点、26 位を収めており、この成績を追い風に各競技団体との連携をこれまで以上に強化し、2 巡目国スポの際に成年選手として出場が想定されるジュニア世代の子ども達を対象にした「ジュニアアスリート・トータルサポート事業」や競技団体への選手強化の支援、スポーツ医・科学分野のサポートにも取り組んでいきます。

また、令和 9 年 1 月に 9 年ぶりに本県で開催される「第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会」に向け、施設整備の検討や大会運営支援、競技力向上施策などの支援も行い、大会の成功に向けて万全を期してまいります。

(4) スポーツ環境の整備

経緯

生涯にわたりスポーツに親しむうえで重要な役割を担う要素を「人」「場所」「啓発」として、年齢や体力・個性に合わせて正しい指導ができる「人材(スポーツ指

導者)の養成」、本協会が指定管理者となっている小瀬スポーツ公園等の管理運営に取り組む「スポーツ拠点の充実」、さらにスポーツ情報発信として各種表彰やコンクールの実施に加え、SNSを活用した「スポーツ啓発事業」などの3事業に取り組んでまいりました。

今後の方策

1) 人材の養成・育成

スポーツ少年団等の指導者資格である「スタートコーチ（ジュニアユース）」の養成講習会を現在は年3回実施しています。今後もスポーツ少年団の理念を学んだ指導者が必要なことから継続して実施していきます。また、多様なスポーツ活動を推進するスポーツ指導者の養成も競技団体と連携し実施しています。これらの指導者の資質が向上し資格が更新できる研修会を実施していきます。

2) スポーツ拠点の充実

本協会の管理施設においては、無休営業や利用時間の延長、利用期間の拡大、回数券の設定に加え、効果的なトレーニング機器の導入や、夜間照明の無料開放イベント「ジョギングでナイト」などを開催し、多くの県民に利用していただいています。「利用者が来園しやすい環境づくり」を基本に、本県で開催される2巡目国スポでの施設利用を見通しつつ、今後はさらなる利用者ニーズの把握とそれを生かした管理運営や、生涯スポーツを推進できる施設の整備を実施し、県と連携しバリアフリー化を含めたスポーツ施設の整備を推進していきます。

3) スポーツ情報発信

令和元年度から本協会の管理施設における施設情報やイベント、各種スポーツ教室、スポーツコラム、月間行事予定などを掲載した「Lively 小瀬」「Lively 北麓」を発行しています。また、スポーツ情報の発信手段としてSNS（Instagram・X）を開設し、大会やイベントの様子、管理施設での季節ごとの情景の配信、空き施設情報の配信に取り組んでいきます。

4) スポーツツーリズムの推進

近年、本県で開催されているスポーツイベントは国際的な大規模イベントから地域密着型のプロスポーツ、参加型のアウトドアスポーツイベントまで、地域の活性化に資するイベントが数多く存在します。本県独自のスポーツ資源（人材や施設等）を有効活用したスポーツイベントを開催し、県内におけるスポーツ参画人口の拡大を図ることで山梨県のスポーツツーリズムの推進を図ります。

(5) 国際スポーツ交流の推進

経緯

スポーツは年齢や性別だけでなく、言葉や国境を越えて楽しむことができる世界共通の文化です。本協会ではJSP0と連携した国際交流としてドイツ、中国、韓国、ロシアとの交流の機会を設けています。特にスポーツ少年団においては、団員や指

導者のドイツスポーツクラブ「スポーツ・ユーгент」への派遣や、ドイツ団員の各市町村スポーツ少年団への受入事業を隔年で実施してまいりました。

今後の方策

日独交流事業については、第1期からの推進計画期間中に団員3名、指導者1名の派遣を行い、受入事業では、平成27年度に南アルプス市、平成29年度に都留市、令和元年度に大月市、令和5年度には笛吹市において交流が行われました。令和7年には峡中・峡南地域の7市町が協力し受入事業を実施いたします。今後もこの日独交流事業を継続していくほか、日中・日韓交流事業に関しても継続的に実施していきます。

(6) 安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進

経緯

スポーツの文化的地位が高まっている一方で、その地位を脅かすような暴力行為やドーピング等の不正行為、スポーツ活動中のハラスメント等が問題となっています。このことからスポーツの基本的な精神であるフェアプレイの向上や、スポーツ活動する人を束ねるスポーツ団体における組織の透明性の確保に向けて「スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」と「各種補償制度の推進」に取り組んでまいりました。

今後の方策

スポーツにおける公平性や公正性を保つため「フェアプレイの推進」「スポーツ・インテグリティの確保」が必要であります。不適切な行為は、スポーツの持つ誠実性・高潔性（スポーツ・インテグリティ）を著しく損なうものであり、「フェアプレイの推進」と「スポーツ・インテグリティの確保」は最重要課題として取り組んでいきます。また、スポーツ現場において問題になっている体罰や暴言等のハラスメントへの対応策として「スポーツにおける暴力等相談窓口」を設置し、スポーツ指導の経験豊富な担当者を配置して問題解決へのサポートやアドバイスを行っていく、「NO! スポハラ」活動を推進します。

ドーピングはスポーツ・インテグリティを失墜させる大きな要因であるため、アンチドーピング講習会を定期的を開催しスポーツ・インテグリティの確保を推進します。

各スポーツ団体においてもこれまで以上のコンプライアンス（法令順守）や、ガバナンス（組織統治）の構築を課題として取り組む態勢を整えます。

また、多くの方々が安心してスポーツ活動に取り組んでいただくことを目的とし、スポーツを行う団体に向けてスポーツ安全保険の加入促進や、万が一怪我があった際に、スポーツ傷害見舞金を活用していただけるよう、補償制度の周知を推進します。

4 第3期 スポーツ推進計画 体系表

推進項目	大施策項目	中施策項目	具体的な施策
第1章 子どものスポーツ機会の充実	子どもの運動習慣の確立	1 スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団の活性化と適切な組織運営
			団員交流事業の促進
			市町村スポーツ少年団の組織強化
第2章 生涯スポーツ活動の推進	参加機会の充実	2 スポーツ機会の提供	スポーツ体験コーナー・ブースの提供 スポーツキャラバン事業の実施
			山梨県体育祭りの開催
			山梨県スポーツ・レクリエーション祭の開催
			山梨県一周駅伝競走大会の開催
			スポーツイベントの開催
			プロスポーツクラブやトップアスリート、 スポーツ団体との連携・共創
			スポーツ大会・スポーツイベントの誘致
			スポーツ大会助成
			健康・体力づくり教室の開催 健康・体力づくりセミナーの開催
			3 スポーツボランティア活動の推進 スポーツボランティアの活用推進
	地域スポーツの推進	4 地域スポーツ活動の充実・支援	指導者派遣事業の実施
			軽スポーツ用具の貸出し事業の実施
			指導者バンクの運用
		5 地域スポーツ活動の推進	スポーツ振興ブロック会議の開催
			山梨県スポーツ推進委員協議会との連携協働 山梨県スポーツ指導者協議会との連携協働 総合型地域スポーツクラブとの連携協働・育成
	共生社会の実現に貢献する取組	6 誰もがスポーツに親しめる機会の提供	スポーツ教室・スポーツイベントへの障がい者の参加促進・支援 山梨県障害者スポーツ協会、やまなしパラ スポーツセンターとの連携・協力
			国スポ開催の目標設定及び推進体制の確立 情報収集及び 競技団体・開催市町村との連携 スポーツの楽しさ・喜びの周知及び 県民のスポーツへの関心度の向上
第3章 競技スポーツの推進	国民スポーツ大会の開催	1 第86回国民スポーツ大会の開催に向けた取り組みの推進	小瀬スポーツ公園アイスアリーナの整備
			大会運営支援
			競技力向上対策
		2 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会の開催に向けた取り組みの推進	各種会議の開催
			選手所属機関への訪問・合宿激励
	競技力の向上	3 競技力向上対策本部の運営	競技団体個別会議
			競技団体強化組織推進
			企業スポーツ連絡協議会との連携
			スポーツ医・科学委員会との連携

推進項目	大施策項目	中施策項目	具体的な施策
第3章 競技スポーツの推進	競技力の向上	4 競技団体等への支援	少年育成強化（小学生・中学生・高校生）
			成年強化
			指定強化
			練習場確保事業
		5 スポーツ医・科学サポートの実施	医学的・科学的サポートの実施
			セミナーの開催
			アンチ・ドーピング講習会の開催
			国民スポーツ大会への帯同
	一貫指導体制の推進	6 ジュニアアスリート事業の推進	第86回国スポを見据えた競技力強化
第4章 スポーツ環境の整備	人材の養成・育成	1 子どものスポーツ活動のための人材養成・育成	スタートコーチ(ジュニア・ユース)の養成 スポーツ少年団リーダーの養成
		2 スポーツ活動のための人材養成・育成	指導者養成講習会の開催 養成講習会の開催促進・研修会の開催
	スポーツ拠点の充実	3 拠点となるスポーツ施設の管理運営	指定管理施設でのイベント・スポーツ教室の開催
			県民や利用者ニーズの把握と管理運営への反映
			指定管理者としての施設設備点検及び計画的な改修
			県内各施設や他県施設との情報共有
		4 生涯スポーツの推進を支えるスポーツ施設の整備と管理運営	スポーツ施設のバリアフリー化
		5 大規模スポーツ施設の整備	県との連携による施設の改修、適切な維持管理の実施
		6 境川自転車競技場の管理運営	適切な走路等の維持管理と改修・補修
	スポーツの啓発	7 スポーツ情報の発信	インターネット・SNSの活用
			広報誌の活用
			スポーツ絵画・写真コンクールの開催
		8 各種スポーツ表彰制度の運用	体育功労者等の表彰及び推薦
	スポーツの成長産業化の取組	9 スポーツツーリズムの推進	スポーツイベントの開催等を通じた スポーツプロモーションの推進
第5章 国際スポーツ交流の推進	スポーツ少年団のスポーツ交流	1 日独交流	指導者、団員の派遣・受入事業の実施
	競技スポーツ交流	2 日中交流・日韓交流	派遣・受入事業の開催促進
第6章 安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進	クリーンでフェアなスポーツの推進	1 スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上	フェアプレイの推進
			スポーツ・インテグリティの確保
			暴力等不適切行為の撲滅
			アンチ・ドーピングの啓発
			スポーツ仲裁自動応諾条項採択の周知・促進
	補償制度の推進	2 補償制度の推進	スポーツ安全保健の加入促進
			スポーツ傷害見舞金制度の活用
			主催者賠償責任保険の継続加入

第1章 子どものスポーツ機会の充実

子どもの運動習慣の確立

1 スポーツ少年団の育成

<現状>

「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設された山梨県スポーツ少年団は、これまでスポーツ活動の他、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会奉仕活動などを実践してきました。しかし、少子化が進み、子どもたちの人口減少、スポーツを「する・しない」の二極化やスポーツの多様化などもあり、令和6年度の登録団員数は7,837人となり、県内小中学生総数56,657人に対して加入比率は13.8%にとどまっています。

<目標>

SNSを活用した事業の積極的な紹介をととしてスポーツ少年団の魅力を発信し、一人でも多くの人にスポーツ少年団を知ってもらい、登録団員数の増加、加入比率の上昇につなげる努力をします。第2期において目標値として加入比率15%と定めましたが、第3期においても引き続き15%を目標値として定め、13%後半に落ち込んだ加入比率を回復できるよう様々な形で情報発信を進めてまいります。また、広く情報発信を進めていく上で市町村スポーツ少年団の協力は必要不可欠であり、事業推進を図るためにも市町村スポーツ少年団との連携強化をこれまで以上に図っていきます。

<具体的な取り組み>

1) スポーツ少年団の活性化と適切な組織運営

スポーツ少年団のより一層の活性化を図るべく、SNSを活用した事業の紹介を積極的に展開し、理念と意義の浸透を進めるとともに日本スポーツ協会(以下、「JSP0」)が進めているスポーツ団体ガバナンスコード※(一般スポーツ団体向け)の周知を図り子どもたちに安全安心なスポーツ環境を提供していきます。また、新たに立ち上げた組織である「Mirai Project(ミライプロジェクト)」によりスポーツ少年団が抱える課題の解決策の検討に取り組み、少年団活動の活性化を図ります。

※「スポーツ団体ガバナンスコード」

スポーツ活動やスポーツビジネスにおいて関係してくる「法律・ルール・論理」といったことをきちんと守る仕組み作りや取り組み。

2) 団員交流事業の促進

団員が特定の種目に偏らず、様々なスポーツを体験して運動感覚を養うことや

野外活動、文化活動をととして創造性や協調性を育むことのできる交流事業を開催します。

3) 市町村スポーツ少年団の組織強化

スポーツ少年団をより活性化するために、各地域で活動しているスポーツ少年団を取りまとめている市町村スポーツ少年団との連携をより強化するとともに、スポーツ団体等のジュニア・ユース部門との連携や、総合型スポーツクラブ（以下。「総合型クラブ」）との連携についても積極的に推進します。

子どもの運動習慣の確立

2 スポーツ機会の提供

<現状>

子どもたちの自主的な運動機会の創出や運動習慣の確立は、県民のスポーツ参画及び体力の向上の根幹となる部分であり、スポーツ振興において非常に重要なものであると考えます。しかし、近年では屋外での遊び・運動のできる環境が限られてきており、気軽に運動に触れる機会が減少しつつあり、能動的に運動活動へ触れる子どもとそうでない子どもの差が生じていると考えられます。

<目標>

子どもの運動習慣の確立と体力の向上を図るため、山梨県スポーツ協会（以下。「本協会」）がスポーツに触れる環境を作り出し、子どもたちにスポーツ体験の場を提供するため、「県民の日記念事業」などへの参画、小瀬スポーツ公園近隣の市町村を中心にスポーツキャラバン事業を展開します。更に子どもが楽しく、積極的に遊ぶことを通して、生涯にわたるスポーツの基礎を培うアクティブ チャイルド プログラム（ACP）※に関する研究や事業にも取り組んでいきます。

※「アクティブ チャイルド プログラム（ACP）」

子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラム。

<具体的な取り組み>

1) スポーツ体験コーナー・ブースの提供

小瀬スポーツ公園をはじめとする本協会管理施設において、来園者が多くなる催事の開催日に合わせて、本協会ではスポーツ体験コーナーなどを設置し、気軽にスポーツへ触れる機会を提供します。

2) スポーツキャラバン事業の実施

スポーツ体験の機会を提供し、今後の子どもたちの能動的な運動活動へ繋げていくことを目的として、県内の小学校や児童館に対して本協会職員を指導員として派遣し、スポーツレクリエーションや軽スポーツ用具を用いたスポーツ活動のレクチャーを行います。



第2章 生涯スポーツ活動の推進

参加機会の充実

1 スポーツ大会及びスポーツイベントの開催・誘致・助成

①山梨県体育祭りの開催

<現状>

県内最大規模のスポーツイベントである山梨県体育祭りは、令和6年度で77回を数える歴史ある大会で、市町村対抗制を基本に様々な競技で熱戦が繰り広げられています。第2期においては、新種目の追加検討や大会参加資格の検討を行い、新たにキックボクシング競技が追加になった他、民謡・レクダンス・フォークダンス競技では参加枠の拡大、ボクシング競技ではマスボクシングの部、スパーリングの部といった種目の新設など参加者増加に向けた工夫を続けているところであります。

<目標>

令和10年度に本協会が創立100周年を迎えることを好機と捉え、開催種目や参加枠の見直し、レクリエーション部門の新設や、山梨県スポレク祭等の全県下をエリアとして開催される事業との共同開催などの実現を検討し、より多くの県民に知ってもらうとともに、幅広い世代が気軽に参加できる大会を目指します。

＜具体的な取り組み＞

1) 参加資格の見直し・参加区分の拡大

第2期に引き続き、各実施競技において参加資格の見直しや、参加区分の拡大可否など、実施要項の見直しに取り組みます。

2) 市町村対抗の在り方の検討

人口減少や、参加者の高齢化が進み、競技人口が減っている現状を鑑み、競技によっては合同チームでの参加など市町村対抗の在り方を検討していきます。

3) 市町村体育・スポーツ協会への調査

選手の申し込み・取りまとめを行っている市町村体育・スポーツ協会に対し、調査を行い、各市町村の課題を抽出し、問題を解決していきます。また、山梨県スポレク祭との共同開催などについても検討していきます。



②山梨県スポーツ・レクリエーション祭の開催

＜現状＞

平成元年に始まった山梨県スポーツ・レクリエーション祭（山梨県スポレク祭）は、生涯スポーツ推進の大きなイベントとして、多くの県民に親しまれており、令和6年度で36回を迎えた大会です。参加者の高齢化に伴い参加が年々減少傾向にあり、ピーク時の平成15年（参加者5,990人）と比べ、現在は40%程減少しており3,600人の規模となっています。

＜目標＞

新種目導入など初心者・若年層の参加を促す施策を行い、4,000人規模の大会とすることを目標に、次世代のスポーツ文化につなげていけるよう推進していきます。さらに、令和10年度に本協会が創立100周年を迎えることを好機と捉え、山梨県体育祭り等の全県下をエリアとして開催される事業との共同開催などの実現を目指し検討を進めていきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 誰でも参加できる参加枠の検討

初心者でも参加できる種目の調査、初心者向け枠の設定、サポート体制の充実、募集方法の検討などより多くの方が参加できるような体制づくりの検討していきます。

2) 新たな競技団体との新種目導入に向けた検討

現在の開催種目以外に新たな種目の調査・内容の検討を行い、新たな競技団体との新種目導入や山梨県体育祭り等との共同開催について検討していきます。



③山梨県一周駅伝競走大会の開催

＜現状＞

初冬の甲斐路を舞台に県内各地域の代表 18 チームが地域の名誉をかけ、健脚を競うビッグイベントであり、地域の活性化やスポーツ振興に貢献している大会です。選手たちが地元地域への誇りやチームへの想いを一本の「襷」に込め力走する姿は見る者を大いに感動させ、「みる」スポーツとしての役割も果たす大会と位置付け、今後も大会を開催していきます。

＜目標＞

関係団体との連携を図り、広報の検討、安全性の検証などを継続して行い、大会のさらなる活性化を行い、県民のみるスポーツについても拡大を図ります。

＜具体的な取り組み＞

1) 関係団体との連携

山梨陸上競技協会を中心に県、山日YBS、本協会の主催4団体及び山梨県警察本部や山梨県交通安全協会等の協力団体が連携し、大会の成功に向け一丸となった運営を行います。

2) 安全の検証

見通しの悪い場所や渋滞箇所等を把握し、予想される危険性について関係団体と念入りに検証を行ったうえで、安全を第一に考えた大会運営を行います。

3) 大会広報の検討

本協会 Instagram を活用し選手の奮闘はもちろんのこと、各中継所での様子や運営の裏側にも着目し大会の模様を広報していきます。



④スポーツイベントの開催

<現状>

本協会では、生涯にわたりスポーツを楽しんでいただけるよう、子どもから高齢者、親子等を対象としたイベントを多く実施しております。県民がスポーツに触れて楽しむ機会を創出することで、運動機会の向上・参加機会の充実を図り、生涯スポーツ活動の推進を目指しています。

<目標>

スポーツイベントの開催により、生涯にわたりスポーツに参加できる機会を提供していきます。その中で、参加者に対する聞き取りや、他団体のイベントを参考に現状の分析を行い、魅力あるイベントを継続実施していき、参加者の満足度の向上と生涯スポーツ活動の推進につなげていきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 幅広い世代が楽しめるイベントの実施

本協会が管理している小瀬スポーツ公園、富士北麓公園では、子どもから高齢者まで誰もが楽しめるイベントを実施していきます。

実施しているイベントの一覧

イベント名	会場	対象
子どもスポーツフェスティバル チャレンジ・ザ・ゲーム	小瀬	小学生
子どもスポーツフェスティバル 小学生ドッジボール大会	小瀬	小学生
子どもスポーツフェスティバル 北麓ジュニアフットサル大会	北麓	小学生
Girlsスポーツフェスティバル	北麓	小学生（女子）
ヤングスポーツフェスティバル 3×3バスケットボール大会	小瀬	高校生以上
ファミリースポーツフェスティバル チャレンジ・ザ・ゲーム&オリエンテーリング	小瀬・北麓	親子
ファミリースポーツフェスティバル 自然散策クリーンアタックウォークラリー	北麓	親子
シルバースポーツフェスティバル グラウンド・ゴルフ大会	小瀬・北麓	50歳以上

詳細はこちらのQRコードよりホームページをご参照ください。



【小瀬スポーツ公園】



【富士北麓公園】



【グラウンド・ゴルフ大会の様子】

⑤プロスポーツクラブやトップアスリート、 スポーツ団体等との連携・共創

＜現状＞

本協会では、加盟競技団体をはじめとする各種スポーツ団体等と密接に連携し、スポーツの普及・発展に取り組む事業の一環として、スポーツ参画人口の拡大を図るスポーツイベント「スポくる！」を令和6年に初開催しました。また、本県からは多くのオリンピックやトップアスリートが輩出されており、県内各地での講演会やスポーツイベントに出演し、県民と直接触れ合うことで県民のスポーツ関心意欲の向上に寄与してきました。

＜目標＞

プロスポーツクラブやトップアスリート、加盟競技団体等と連携・協働し、スポーツに関心を持つ県民を増やしていくとともに、県内におけるスポーツ参画人口の拡大を目指します。

＜具体的な取り組み＞

1) 企業・大学等との連携

スポーツ推進に関連し、様々な資源を保有する大学や企業等と連携・協働し、スポーツは楽しいと県民が実感できるような事業（イベント等）を創出することで、県内におけるスポーツ参画人口の拡大や各地域におけるスポーツ環境の充実を図ります。また、地域において様々なスポーツの知名度を向上させる取り組みも進め、競技団体の活性化のみならず、地域活動の活性化にも結び付けていきます。

2) トップアスリートやプロスポーツクラブとの連携・共創による 地域振興

トップアスリートのスポーツイベントへの参加を通じて、多くの県民と交流を深め、スポーツへの関心を高めるとともに、若年層をはじめ幅広い世代の方々のスポーツへの参画を目指します。また、プロスポーツクラブ等とも連携したイベント等も開催し、県民のスポーツ活動の活性化を促進するなど、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の創出・拡大を図っていきます。

⑥スポーツ大会・スポーツイベントの誘致

＜現状＞

プロスポーツやトップアスリートの活躍を間近に「みる」ことは、多くの県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ参画人口の拡大を図る絶好の機会となります。本協会では、「みる」スポーツの推進として、管理運営施設である小瀬スポーツ公園を中心にこれまで多くのトップスポーツのイベントを誘致し、スタジアムや体育館等で直接観戦できる環境を提供してきました。今後は、スポーツ愛好者はもとより、スポーツ未実施層への新たな働きかけも含め、加盟競技団体等と連携し、プロスポーツや日本リーグなどのスポーツイベントの積極的な誘致に取り組みます。

＜目標＞

トップスポーツクラブの試合をはじめ、日本を代表するトップアスリートや山梨にゆかりのあるオリンピックを招聘したレッスンや講演会等を誘致するとともに、スポーツ大会・スポーツイベントの開催に向けたサポート体制を整え、「みる」スポーツの普及を推進していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) イベントや講演会等の誘致

人々の志向の多様化と SNS や動画投稿サイトをはじめとするインターネットメディアの普及に伴い、オリンピック競技種目のようなスポーツだけではなく、新たなルールやスタイルで行う競技・身体活動も注目されている現状に対し、柔軟に対応できるよう様々なスポーツイベントや講演会等を誘致していきます。

2) サポート体制の強化

小瀬スポーツ公園陸上競技場(R7 現:JITリサイクルインク スタジアム)では、長年にわたりヴァンフォーレ甲府(日本プロサッカーリーグ所属)のホームスタジアムとして使用されてきました。今後も管理運営者として培ってきた経験・ノウハウを最大限に活かし、他のプロスポーツイベントや講演会等の開催に向けたサポート体制を、より一層強化していきます。



⑦スポーツ大会助成

＜現状＞

県民のスポーツ観戦機会の充実や、本県の魅力を県外の大会関係者や観戦客等に紹介する機会の充実を図るため、競技団体が本県で開催する関東大会以上の各種大会に対しその運営費の一部を助成する事業を実施し、引き続きサポート体制の充実を図っていきます。

＜目標＞

競技団体と連携し、より多くの県民がスポーツ観戦ができる機会の充実が図れるよう具体的な方策について検討し、県内におけるスポーツ参画人口の拡大を目指します。

＜具体的な取り組み＞

1) 競技団体との連携

競技団体が本県で開催する関東大会以上の各種大会に対し、その運営費の一部を助成することで、県民のスポーツ観戦機会の充実や、山梨県を県外の大会関係者や観戦客等に紹介する機会の充実を図っていきます。

参加機会の充実

2 スポーツ教室及びスポーツセミナーの開催

＜現状＞

本協会では指定管理施設の特性を活かしたスポーツ教室やスポーツセミナーを実施しています。実施に際しては本協会職員が自ら指導を行うものや、関係団体や加盟団体と連携して行うもの、地域のスポーツ指導者へ委託して行うものなど様々な形態で取り組んでおり、幅広い年齢層やライフスタイルに応じたものが提供できるように努めています。

＜目標＞

継続的なスポーツ教室及びスポーツセミナーの開催に取り組む中で、そのニーズを鑑みて事業の見直しと新規開設を行い、運動習慣の獲得と継続を促すための生涯スポーツのきっかけづくりの場にしていこう努めてスポーツ参画人口の拡大を目指します。

＜具体的な取り組み＞

1) 健康・体力づくり教室の開催

本協会の管理施設において、県民を中心に幅広い方々に参加していただけるよう、次のとおりの健康・体力づくり教室を実施していきます。

あそびのおけいこ	子どもかけっこ	ファミリースケート DAY
アイスホッケー	カーリング	スポーツやろうよ
フレンドリーテニス	テニス教室	フレンドリーバドミントン
初心者バドミントン	大人のための初心者サッカー	大人のための陸上(短距離)
初心者弓道	カヌー体験	大人のためのフィギュア
大人がスポーツを楽しむための フィジカルトレーニング	ソフトエアロビクス	リズム&ボディケア
ヨーガ	太極拳	インナーパワーヨガ
エアロビクス	ミットエクササイズ	マスターズ
いきいきパワーアップ	エンジョイグラウンドゴルフ	子ども水泳教室

詳細はこちらの QR コードよりホームページをご参照ください。



2) 健康・体力づくりセミナーの開催

指定管理施設を活用し、誰でも参加可能な健康・体力づくりに関するミニセミナーを無料で開催します。セミナーの内容は職員のスキルを活かしたものや外部講師へ委託して行うものなど、幅広い内容で開催します。



参加機会の充実

3 スポーツボランティア活動の推進

＜現状＞

スポーツ参画における「する」「みる」「ささえる」のうち、「ささえる」スポーツ参画は、オリンピックをはじめとした多くのイベントを通じて広く認識されるようになりましたが、実際に「ささえる」ことに参画する人々はまだ少ない状況にあると言えます。

この背景には様々な要因が考えられますが、その一つとしてスポーツボランティアの存在が挙げられます。「ボランティア＝無償の協力者」という認識ではなく、「ともに事業の成功を目指す一員」として積極的に関わり合い事業に取り組んでいくことで、活動に意義を生み出せるよう、本協会では受け入れる体制を整えることに努めてまいりました。

<目標>

関係団体との連携を強化ならびに情報発信を行うことで参加機会の拡充を図るとともに、長期に渡り安定した事業運営が行えるような体制を構築していきます。

また、令和14年に本県で開催する国民スポーツ大会（以下。「2巡目国スポ」）の運営を見据え、スポーツボランティア活動の先進事例である先行開催県での組織・活動事例を調査研究し、本県での導入を目指していきます。

<具体的な取り組み>

1) スポーツボランティアの活用推進

本協会主催の事業において、ボランティアスタッフを募集することで、主導的に「ささえる」スポーツ参画の機会を作り出していきます。

また、山梨学院大学と連携し、大学生のボランティアスタッフと協力して、周辺住民参加型のイベントを開催し、スポーツボランティアを身近なものとしてアピールする機会を設けていきます。



2) 2巡目国スポでのスポーツボランティアの活用推進

先行して開催された国民スポーツ大会（国民体育大会）でのボランティア活動の実態について調査し、県と連携し2巡目国スポでの導入を目指した検討を進めています。

地域スポーツの推進

4 地域スポーツ活動の充実・支援

①指導者派遣事業の実施

<現状>

県内の地域や職場などを対象として指導者を派遣して運動指導を実施する指導者派遣事業に取り組んでおり、ウォーキング、体操などの軽運動の指導やレクリエーションスポーツなどを、本協会職員が講師となり実施しています。運動指導については日

常的にスポーツへ取り組んでいない方や高齢の方を対象とした指導の機会が多く、県内地域の人々の運動機能の衰え防止や運動習慣の確立へ働きかけています。

＜目標＞

県内で運動指導を継続的に行い、運動習慣の確立や能動的なスポーツ参画を促し、これをきっかけとして県民の生活に運動・スポーツが根付いていくよう、本協会が開催する健康・体力づくり教室、セミナーへの参加、小瀬スポーツ公園武道館トレーニング室の活用などを働きかけ、スポーツ参画人口の拡大を目指します。

＜具体的な取り組み＞

1) 指導者派遣事業

県内の地域や職場を対象として指導員を派遣して運動指導を実施します。また、指導内容について多くの皆さんに満足してもらえるように、職員の教育や健康運動指導士などの資格取得へ取り組むなど資質の向上を図ります。

②軽スポーツ用具の貸出し事業の実施

＜現状＞

年齢や性別の隔たりなく楽しめる軽スポーツ用具を、県内の団体へ向けて無料で貸し出す事業を行っています。用具は全 40 種目を取り揃え、それぞれ使用方法を含めてホームページに記載しているほか、本協会がルール等をまとめた「軽スポーツガイドブック」も用意し、誰でも気軽に利用することができる体制を整えております。

＜目標＞

多くの県民の皆さんに軽スポーツ用具を活用した事業に取り組んでいただくことで、スポーツへのハードルを下げ、県民の自発的なスポーツへの参加を促していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 軽スポーツ用具の貸出し事業の実施

県内の団体を対象に、無料で軽スポーツ用具の貸出しを実施しています。また随時、軽スポーツ用具点検や買い替えを行っています。

貸出し用具の種類など詳細はこちらの QR コードからホームページをご参照ください。



③指導者バンクの運用

＜現状＞

本協会では、多様なスポーツ活動を適切に指導が出来る人材の養成を目的に、JSP0 公認指導者を養成しており、広域スポーツセンターではスポーツ指導者を必要としている方に紹介するスポーツ指導者バンクの運営を行っています。近年、スポーツに対するニーズは多岐にわたり、健康・体力づくりやリフレッシュを目的としたものから、専門技術の向上等を目的としたものまで多種多様化しています。これらのニーズに対して適切にスポーツ指導ができる人材を紹介することにより、生涯スポーツを推進し、スポーツを生活に定着させる役割を果たすものです。

＜目標＞

地域・職場・学校・総合型クラブ等の地域クラブ活動が必要としているスポーツ指導者を、当該団体の要請に対して紹介することができる体制の継続と紹介する適切なスポーツ指導者の登録を推進していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 指導者バンクの周知及び登録の呼びかけ

JSP0 が公認する各種指導資格の保有者に指導者バンクへの登録を呼びかけるとともに、指導者バンクの存在を県民に周知していきます。

2) スポカルやまなしとの統合検討

県教育委員会が部活動地域移行の指導者を紹介することを目的に設置した指導者照会システム「スポカルやまなし」が令和6年度から運用されています。県が行っている広域センターの指導者バンクと統合について県と連携し検討します。

地域スポーツの推進

5 地域スポーツ活動の推進

①スポーツ振興ブロック会議の開催

＜現状＞

各市町村教育委員会や総合型クラブ関係者などスポーツ関係団体が一堂に会し、地域スポーツの現状把握や課題の解決の方法などを話し合い、お互いの立場や考え、スポーツ推進の方向性を共有することができるブロック会議を、県内を4つのブロックに分け各地域で開催しています。

<目標>

本会議を通じて地域の現状や課題を共有し、学校や地域、行政の関係者がそれぞれの立場で意見を出し合い、互いに連携・協働できる道筋等を議論することで、各地域のスポーツ推進を図っていきます。

<具体的な取り組み>

1) ディスカッションの実施

目まぐるしく変化するスポーツを取り巻く状況を鑑みたテーマを選定し、参加者が地域に持ち帰り地元でも話し合いができる様に、実りあるディスカッションを実施します。

②山梨県スポーツ推進委員協議会との連携協働

<現状>

本県のスポーツ推進委員によって構成される山梨県スポーツ推進委員協議会では、県内各地域において推進委員向けの研修会の開催や全国スポーツ推進委員研究協議会への参加を通してスポーツに関する指導や助言のためのノウハウを高めています。

今後もスポーツ推進に向けた県民のニーズに応えられるよう、本協会は山梨県スポーツ推進委員協議会と連携していきます。

<目標>

山梨県スポーツ推進委員協議会と連携し、山梨県スポーツ推進計画が基本理念とする「だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる」ことを進めていきます。

<具体的な取り組み>

1) 連携事業の協議、開催

県民スポーツの推進や総合型クラブの推進など、これまでもスポーツ推進委員協議会と連携してきましたが、今後も県民のスポーツニーズに応えられるよう連携していきます。

③山梨県スポーツ指導者協議会との連携協働

＜現状＞

JSP0 の公認スポーツ指導者によって構成される山梨県スポーツ指導者協議会では、指導者の研修会の開催や指導者相互の連携を通してスポーツ指導に関する知識を高めています。今後は地域でより多くの指導者が活躍でき、県民のニーズに応えられるよう本協会は山梨県スポーツ指導者協議会と連携していきます。

＜目標＞

山梨県スポーツ指導者協議会と連携し、JSP0 公認指導者の「資質の向上」や「部活動の地域移行」における指導者不足に対応できる体制の構築を進めていきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 指導者研修会の開催

指導者のさらなる資質向上を目指し、「スポーツの公平性及び公正性を確保」することや、「不適切行為の根絶」また「指導者相互の情報交換やネットワークの拡充」を目的とした研修会を、山梨県スポーツ指導者協議会とともに開催します。

2) 指導者不足解消のための体制構築の検討

部活動や地域クラブの指導者不足を解消することが出来るよう、JSP0 公認指導者が地域において活動できる体制づくり策定の検討を行っていきます。

④総合型地域スポーツクラブとの連携協働・育成

＜現状＞

令和4年度からの総合型クラブの登録制度導入に伴い、本協会は県や市町村教育委員会と連携を図り、クラブへの新たな支援体制を検討してきました。今後も総合型クラブの連絡協議会でもある総合型スポーツクラブ山梨（SC山梨）とも連携しながら、既存のクラブが充実した運営ができるように支援を行います。

＜目標＞

ライフステージや嗜好、体力に応じてスポーツ活動に参加できる環境を創出する総合型地域スポーツクラブと連携し、一人一スポーツの推進の事業を進めます。また、登録・認証制度の普及を推進し市町村行政と連携できる体制を構築していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 広域スポーツセンターの運営

クラブアドバイザーと連携し、総合型クラブを効果的に支援する「広域スポーツセンター」を運営します。

2) 総合型スポーツクラブ山梨（ＳＣ山梨）の連携・支援

総合型クラブの協議会であるＳＣ山梨とともにイベントの開催や情報交換会を開催し、総合型クラブの継続や育成を支援します。

3) 登録・認証制度の運用

総合型クラブの地位向上制度である登録・認証制度の運用を行い、多くの県民に総合型クラブを周知するとともに、市町村行政からの支援が受けられるように働きかけを行います。

共生社会の実現に貢献する取組

6 誰もがスポーツに親しめる機会の提供

①スポーツ教室・スポーツイベントへの障がい者の参加促進・支援

＜現状＞

本協会主催のスポーツ教室・イベントのうち、カーリング教室や屋外バスケットボール大会「KOSE 3×3 FESTIVAL」においては、障がいの有無に関係なく一体となって共にスポーツを楽しんでいただいております。年間を通して恒常実施している教室においては、障がいのある方の参加がありません。

＜目標＞

障がいのある方も一般の方も垣根なくスポーツに気軽に参加することができるよう支援できる体制を十分に整備していくことで、障がい者のスポーツ機会の充実を図り参加を促していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) カーリング教室

本協会が主催しているカーリング教室では、車いすでの参加者も募集しており、近年の実績では参加者の2、3割が車いすの方となっております。カーリング協会の指導者を配置し、カーリング初心者でも一から学べて楽しめる教室運営を行っています。



②山梨県障害者スポーツ協会・やまなしパラスポーツセンターとの連携・協力

＜現状＞

本協会主催のスポーツイベントで山梨県障害者スポーツ協会をはじめとした関係団体と連携し、パラスポーツを体験する機会を設け、パラスポーツの活性化を図っています。

＜目標＞

山梨県障害者スポーツ協会や令和7年3月新設のやまなしパラスポーツセンター等の関係団体と連携・協力体制を築き、車椅子バスケットなどのパラスポーツを体験できる機会を創出することで、誰もがスポーツに触れて楽しむ機会を創出していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) KOSE 3×3 FESTIVAL

山梨県障害者スポーツ協会や山梨県バスケットボール協会をはじめとした関係団体と連携して開催した「KOSE 3×3 FESTIVAL」は、エンジョイ部門の中に車いすの部を設けることで障がい者の参加機会を創出し、屋外では車いすバスケットを体験できるようにブースを設け、パラスポーツの活性化を図っていきます。



第3章 競技スポーツの推進

国民スポーツ大会の開催

1 第86回国民スポーツ大会（令和14年）の開催に向けた取組みの推進

<現状>

昭和61年に開催された「かいじ国体」は、本県の競技力向上のみならず、多くの県民のスポーツへの関心を高めました。また、選手や地域が交流の輪を広げ、県民が一つとなって天皇杯総合優勝を成し遂げた意義深い大会となりました。令和6年には、スポーツ基本法が一部改正されたことに伴い、国民体育大会から国民スポーツ大会（以下。「国スポ」）へと名称が変わりました。国スポは、競技者のみならず観戦する人や大会を支える人など様々な方々が一つとなって開催され、地域におけるスポーツ振興、競技力の向上、地域づくり・人づくりなど多方面にわたり大きな効果をもたらすものです。

<目標>

第78回国スポにおいて本県選手団は、天皇杯総合得点907点、26位を収めることができました。これを追い風に、本協会としては、かいじ国体から46年ぶりの開催となる2巡目国スポでの天皇杯獲得に向け、県と協力して県民へのスポーツ振興や選手の競技力の向上を図っていきます。

<具体的な取り組み>

1) 国スポ開催の目標設定及び推進体制の確立

本県では、これまで「天皇杯総合得点900点以上20位台」を目標に競技力向上に努めてきました。本協会としては、天皇杯獲得に向けた競技成績の目標設定や競技力向上に、今後も県と連携し取り組みます。また、競技団体・市町村等とも2巡目国スポに向けた準備体制の確立、目標達成のための推進体制の構築・強化・連携を図っていきます。

2) 情報収集及び競技団体・開催市町村との連携

令和14年に本県での開催が予定されている2巡目国スポについては、JSP0からの情報収集や開催予定県への視察を行うとともに、山梨県や各市町村、各競技団体などの関係機関との連携強化を図り、大会成功に向けて取り組んでいきます。

3) スポーツの楽しさ・喜びの周知及び県民のスポーツへの関心度の向上

スポーツの持つ楽しさや喜びを様々な機会を通じて県民に周知すると共に、2巡

目国スポ開催に向け県民のスポーツへの関心が向上する取り組みを行います。

国民スポーツ大会の開催

2 第81回国民スポーツ大会（令和9年）冬季大会 スケート競技会の開催に向けた取り組みの推進

<現状>

本県では、昭和44年の第24回国民体育大会冬季スケート大会以来、7回のスケート国体が開催されています。JSP0及び文部科学省から本県及び本協会に第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）（以下。国スポ冬季スケート競技会）の開催要請がありこれを受諾し、令和7年1月21日に正式に開催が決定しました。

スケート競技は、富士北麓・八ヶ岳南麓などの地域に深く根ざした本県スポーツを代表する競技種目であり、小瀬スポーツ公園アイスアリーナにおいてはスケート競技の拠点として多くの競技者を輩出して来ました。9年ぶりに開催される国スポ冬季スケート競技会を成功させ本県スポーツの推進に貢献するとともに、令和14年に本県で開催される2巡目国スポの開催に大きく弾みをつけることが期待されます。

<目標>

令和9年1月開催の国スポ冬季スケート競技会においては、開催会場である小瀬スポーツ公園アイスアリーナの指定管理者として大会開催・運営に万全を期するとともに、更なるスケート競技の競技力向上を目指し、選手の育成・強化を進めていきます。

<具体的な取り組み>

1) 小瀬スポーツ公園アイスアリーナの整備

施設の老朽化及び競技ルールの変更や、新たな競技・種目の追加、県民ニーズの多様化などにより、施設整備に対する早急な対応が求められています。今後は国スポ冬季スケート競技会の開催にあたり、計画的な整備を県とともに検討し実施していきます。

2) 大会運営支援

国スポ冬季スケート競技会の山梨県開催に際し、大会運営の円滑化と地域スポーツ振興を目的とした包括的な支援策を策定する必要があります。地域メディアやSNSを活用して大会情報を発信し、地元住民や観光客の関心を引きつけるような広報活動の展開や大会期間中の運営補助等を行う地域・学生ボランティアの活用等を積極的に企画し、大会の成功と大会運営の効率化を促進します。

3) 競技力向上対策

スケート競技は、本県スポーツを代表する競技種目であり、多くの競技者を輩出してきました。今後も多くの選手・指導者が強化活動に集中して取り組むことができるよう、機能的な組織の体制づくりを支援していきます。

競技力の向上

3 競技力対策向上本部の運営

<現状>

本県スポーツにおける競技力向上の中核機関として本協会では「競技力向上対策本部」(以下。「本部」)を設置しており、各競技団体の代表者や学識経験者、学校体育団体等の関係者が集まり意見交換や情報共有を行う中で、限られた人材や財源、スポーツ施設等を効果的に活用しながら、本県が目指す競技力向上への道筋を明確化し、競技力向上のための各種事業を進めています。本部としては、国スポの成績を競技力の指標の一つとして捉え「天皇杯総合得点 900 点以上 20 位台」を目標に競技力向上に努めてきました。人口が都道府県 42 番目にありながら、過去 10 回大会(第 68 回～第 78 回)の国スポにおける平均順位は 32 位の成績を残しており、第 78 回国スポでの好成績を追い風に、2 巡目国スポにおいても好成績が収められるよう県に対して要望を行ったところであります。これを踏まえ本部では、本県の競技スポーツの中核機関として、競技力の分析や競技団体への強化費配分、スポーツ医・科学分野との連携強化、競技団体とのヒアリング、選手の激励・応援等を行い競技力の向上に努めていきます。

<目標>

本県が目指す競技力向上への道筋を明確化し、本協会として、2 巡目国スポにおける天皇杯獲得に向けた成績目標等を定め、その達成に向けて取り組んでいきます。

<具体的な取り組み>

1) 各種会議の開催

県選手が国スポ等で優秀な成績を収めるため、各種競技団体強化担当者や各種学識経験者等を募り、競技力向上に向けての方策や今後の本県スポーツ振興等について通年において会議を開催していきます。

【会議実績】

- ・ 競技力向上対策本部 本部会議 (年 4 回)
- ・ 理事・事務局長・主任強化コーチ会議 (年 3 回)
- ・ 競技団体個別会議 (4 1 競技団体)

2) 選手所属機関への訪問・合宿激励

本県の国スポ目標の天皇杯 20 位台、900 点以上の達成及び、令和 14 年の 2 巡目国スポにおける好成績を上げることを目指し、国スポ関東ブロック大会開催前を中心に、競技力向上対策本部委員が国スポ正式種目の 41 競技団体に赴き激励を行います。

3) 競技団体個別会議

全国レベルまでに引き上げられた本県の競技力を今後も低下させることなく、さらに維持向上するため、強化事業推進上の諸課題について競技団体と協議し、本県の競技力向上に資することを目的とし標記会議を開催していきます。

4) 競技団体強化組織推進

国スポ各競技団体の強化推進は、国スポでの成績向上だけでなく、本県全体のスポーツ振興にとっても重要な施策の一つです。国スポを契機に、競技団体がさらに充実し、県内外で評価されるような先進的かつ持続的な強化体制の構築を目指します。

5) 企業スポーツ連絡協議会との連携

本県企業スポーツの普及発展と、選手の競技力向上並びに積極的なスポーツの振興を図ることを目的に設置された、山梨県企業スポーツ連絡協議会と連携し、毎年開催される国スポや各種大会で優秀な成績を収められるようサポートしていきます。

6) スポーツ医・科学委員会との連携

競技力の向上を図るため、本協会ではスポーツ医・科学委員会と連携し、パフォーマンス向上を目指すための支援・サポート体制の充実やアンチ・ドーピング教育、国スポ開催時のスポーツドクター及びアスレティックトレーナーの会場配置等を行っていきます。安全かつ効果的に競技力を向上させるために医学的・科学的視点から選手を包括的に支援する取り組みを強化することで、本県の競技力向上を図っていきます。

競技力の向上

4 競技団体等への支援

＜現状＞

競技に関する専門知識や豊富な経験を有する競技団体が独自に選手強化を図ることができるよう、資金的支援や資格取得に関する支援・サポート体制の充実を図ってい

ます。さらに各競技団体の活動や成績を広く発信するため、SNS やウェブサイト等を活用した広報活動を展開し、県民が競技への理解を深め、2 巡目国スポに向けた応援体制の構築を目指しています。

＜目標＞

各競技団体が選手強化を図り、国内外で活躍する選手の育成・発掘をサポートします。

＜具体的な取り組み＞

1) 少年育成強化（小学生・中学生・高校生）

本県の全競技団体が定めた強化方針の下、2 巡目国スポに向けた一貫指導体制を推進し、選手の発掘・育成、女性アスリートの発掘・強化など継続的な競技力の向上事業に要する経費の一部を助成しています。

2) 成年強化

全国・国際舞台、国スポ等の各種大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成を目的に、各競技団体が実施する強化合宿や遠征費等に要する経費を助成する補助金を各競技団体へ交付し、競技力の向上に努めていきます。

3) 指定強化

国スポ並びに各種大会において優秀な成績を収めることができるよう、競技力向上に積極的に取り組んでいる企業や大学、クラブチームを指定し、継続的にサポートできるよう3年間の助成を行っていきます。助成対象となるチームについては、国スポにおける成績や各種大会実績、競技力を高める取り組みなどを調査し決定します。

4) 練習場確保事業

県スポーツ施設等使用料の減免やクレール射撃練習場確保事業など国スポに向けた助成事業を行います。適切な練習環境を提供することで、技術力の向上や競技団体の財政面での負担軽減を図ることを目的に、競技団体の活動基盤を支えていきます。

競技力の向上

5 スポーツ医・科学サポートの実施

＜現状＞

本協会では「スポーツ医・科学委員会」を設置し、各競技団体やスポーツ指導者、選手等に対してスポーツ医・科学の見地からサポート活動を行っています。本委員会は

学教授やスポーツドクター、スポーツファーマシスト、管理栄養士、スポーツ栄養士、アスレティックトレーナー等で構成され、スポーツ医・科学セミナーといった情報提供活動や医・科学サポート活動、国スポ出場選手の健康状態の判定会を行っています。

スポーツ医・科学は日々進歩しておりスポーツ指導者や選手は絶えず更新される情報を取捨選択し、自身のスポーツ活動に適切に情報を取り入れていかなければなりません。本委員会のサポートではスポーツ指導者や選手は最新のスポーツ医・科学に関わる情報を分かりやすく提供し、トレーニング計画の見直しや食事管理、怪我の予防等の自身のスポーツ活動に役立てることができます。

＜目標＞

競技者からスポーツ愛好者等の幅広い層を対象に、競技力の向上や健康面・怪我の予防管理などに関する事業（イベント・講演会等）を実施し、医学的・科学的観点から支援体制を強化していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 医学的・科学的サポートの実施

本県での2巡目国スポの開催を見据え「競技力向上」と「みんなのスポーツの推進」を医・科学的に研究し、本県スポーツの健全な発達を図ることを目的に、昭和59年6月に「スポーツ医・科学委員会」を設置し、メディカルチェック（内科・整形外科）をはじめ、体力・バイオメカニクス関係、栄養関係、心理関係、コンディショニング関係の6分野について、医・科学的サポートを行います。

2) セミナーの開催

各年、テーマを定め、指導者や選手、スポーツ愛好者を対象に、スポーツドクター、アスレティックトレーナー等が中心となりスポーツ医・科学セミナーを開催していきます。

3) アンチ・ドーピング講習会の開催

令和5年度から国民体育大会におけるアンチ・ドーピング教育が義務化されたため、国スポ等への大会に参加する選手や指導者等を対象にアンチ・ドーピングに関する講習会を実施していきます。

4) 国民スポーツ大会への帯同

国スポにおける県選手団への医学サポート活動やドーピング検査への対応を帯同ドクターが行っています。また、選手のコンディショニング調整やケガの防止などをアスレティックトレーナーがサポートを行います。

一貫指導体制の推進

6 ジュニアアスリート事業の推進

<現状>

山梨県が全競技団体に定めた強化方針の下、本県での2巡目国スポに向けた一貫指導体制を推進し、選手の発掘・育成、女性アスリートの発掘・強化など継続的な競技力の向上事業に要する経費の一部を助成するジュニアアスリートトータルサポート事業を継続的に行っています。

<目標>

2巡目国スポに向け、ジュニア世代の育成や指導者の確保等を目指します。

<具体的な取り組み>

1) 第86回国スポを見据えた競技力強化

ジュニアアスリートトータルサポート事業として、ターゲットエイジ発掘・育成事業や指導者養成事業を行います。若手指導者の資格取得を推進し、2巡目国スポに向けた指導者の確保と中学校部活動指導における効率的な指導を行うため、資格取得等に係る経費の一部を助成していきます。

第4章 スポーツ環境の整備

人材の養成・育成

1 子どものスポーツ活動のための人材養成・育成

<現状>

スポーツ少年団において、団活動を行っていく上で理念を学んだ有資格指導者が2名以上必要となります。令和2年には自発的にスポーツに取り組む子どもたちに対する責任と、社会的な使命を果たす指導者・リーダーを養成することを目的に制度改定が行われました。本協会では、現在年間3回のスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会を実施し、人材の養成・育成をしています。また、指導者を補助し、年少団員をまとめる団員である「リーダー」も養成しています。

<目標>

継続して養成講習会を実施し、一人でも多くの社会的役割を果たすことのできる有資

格指導者及びリーダーを養成します

＜具体的な取り組み＞

1) スタートコーチ（ジュニア・ユース）の養成

スポーツ少年団登録には理念を学んだ指導者が2名以上必要なことから、継続して養成講習会を実施し、積極的に指導者の育成に取り組めます。

2) スポーツ少年団リーダーの養成

スポーツ少年団において、指導者と年少団員をつなぐ「リーダー」の存在は将来のスポーツ少年団を担う指導者確保の観点からも重要であることから、小学校5年生から中学校3年生までを対象とした「ジュニア・リーダー」を養成していきます。また、ジュニア・リーダー資格を取得した高校生以上の団員を対象に「シニア・リーダー」の養成や、次年度のリーダーを目指す「シン・キャプテンミーティング」等の研修会を開催していきます。



人材の養成・育成

2 スポーツ活動のための人材養成・育成

＜現状＞

本協会では、JSP0 と連携し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできる「スポーツ指導者の養成」並びに「知識および技能の向上」や「スポーツの公平性及び公正性の確保」を図るための研修会を開催しています。

近年、スポーツに対するニーズは多岐にわたり、健康・体力づくりやリフレッシュを目的としたものから、専門技術の向上等を目的としたものまで多種多様化しています。これらのニーズに対して適切にスポーツ指導ができる人材の養成は、生涯スポーツを推進し、スポーツを生活に定着させるうえで大きな役割を果たすものです。

＜目標＞

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード※の考えのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、プレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる指導者を養成します。

※「プレイヤーズセンタード」

教える側と教わる側という上下の力関係が固定された状態ではなく、プレーヤーを中心に、プレーヤーを取り巻くコーチなど関係者自身もそれぞれの Well-being（良好・幸福な状態）を目指しながらプレーヤーをサポートする考え方。

＜具体的な取り組み＞

1) スポーツコーチングリーダー養成講習会の開催

JSP0 が公認する各種指導資格の最も基礎的な指導者資格であり、地域におけるスポーツグループやサークル等のリーダー的な存在となるスポーツ指導者資格の養成講習会を県内で開催します。

2) 競技別指導者養成講習会の開催促進

JSP0 や各加盟競技団体と連携し、「競技別指導者養成講習会」を開催し、多くの県民がそれぞれのステージにおいて安心して競技スポーツに取り組める人材の養成・確保に努めます。

3) 資質向上のための研修会の開催

指導者のさらなる資質向上を目指し、スポーツの公平性及び公正性を、確保することや不適切な行為を根絶するために、また指導者相互の情報交換やネットワークの拡充を目的とした研修会を、山梨県スポーツ指導者協議会とともに開催します。



スポーツ拠点の充実

3 拠点となるスポーツ施設の管理運営

＜現状＞

本協会では、小瀬スポーツ公園をはじめ県内4施設について、指定管理者制度開始から5期連続で指定を受け、「利用者が来園しやすい環境づくり」を基本に利用実態やニーズに応じた管理運営を行ってきました。

県民の誰もが、生涯を通じてスポーツを「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツ活動に親しむためには、その基盤としてスポーツを支える環境づくりが重要です。それぞれのスポーツ活動を満喫できるよう、目的やニーズに応じて、スポーツを支える環境整備を目指します。

＜目標＞

県民誰もが気軽にスポーツに親しみ、身体を動かすことの楽しさや爽快感、達成感を

分かち合うことで、健康で活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ施設の機能を十二分に活用し、スポーツの「機会」「場」「サービス」を提供します。また、日常点検、定期点検、効果的な修繕を実施することで「安心・安全」にスポーツに親しめるような施設管理を行います。なお、令和 14 年に開催予定の本県での 2 巡目国スポにおいて競技会場として活用されることを見通した改修・修繕等についても、県と協議していきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 指定管理施設でのイベント・スポーツ教室の開催

指定管理施設を活用し、本協会の理想テーマ【スポーツで人と人をつなげ、笑顔あふれる山梨県の未来を創造する】の実現を目指したスポーツ教室・イベントを行います。また、ライフスタイルの変化に伴う近年のスポーツ産業の動向にも柔軟に対応し、振興事業の内容を企画・検討していきます。

2) 県民や利用者ニーズの把握と管理運営への反映

利用者の意見・要望は、施設の管理運営の品質を向上させる情報の源泉であると認識し、毎日の「積極的な利用者へのお声掛け」や、「利用者アンケートの定期実施」、「利用者モニターによる調査」を行います。またいただいたご意見は、利用者の潜在的なニーズとして管理運営に反映させ、利用者満足度を向上させます。

3) 指定管理者として施設設備点検および計画的な改修

スポーツ施設に求められることは、競技団体等が実施する各種大会から、個人による利用まで、幅広い利用に対応できることと認識し、知識を有した職員の眼によりチェックし、それぞれの施設の公認規格や基準等を保持し、高度かつ安全で快適な競技が行える施設水準や環境を整えます。また、使用頻度に伴う施設の損傷等の状況を把握し、日常的な点検と共に令和 14 年に開催予定の本県での 2 巡目国スポにおいて競技会場として活用されることを見通し、長期的な視点に立った予防保全に努めていきます。

4) 県内各施設や他県施設との情報共有

県民が快適に安心安全に利用できるよう、本協会が管理するスポーツ施設以外の県内のスポーツ施設管理者との情報共有のほか、毎年開催される全国・関東スポーツ施設連絡協議会へ参加し、他県施設管理者との意見交換、施設における事故事例等の情報を共有していきます。

スポーツ拠点の充実

4 生涯スポーツの推進を支えるスポーツ施設の整備と管理運営

<現状>

生涯スポーツの推進において、スポーツ施設の整備と管理運営は非常に重要な役割を果たしています。現在、多くの地域で住民が利用しやすいスポーツ施設の整備が進められており、特に地域密着型の施設が増加しています。また、生涯スポーツの推進に伴い、年齢や体力に応じた多様なスポーツプログラムが提供されています。これにより、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できる施設が求められています。

本協会では令和7年度時点で、県の指定管理者として小瀬スポーツ公園をはじめとする県内4施設の管理運営を行っていますが、スポーツ施設の管理運営には、維持管理費用や人材の確保、多様化する利用者のニーズに応じたプログラムの提供など、様々な課題があります。管理者として利用者の安全（老朽化施設の把握）や利用者のニーズ（年齢、体力、興味）を山梨県と共有を進めることでよりよいスポーツ施設の整備と管理運営ができると考えます。

<目標>

本協会が指定管理者として管理運営を行うスポーツ施設を活用し、多様化する利用者のニーズ（年齢、体力、興味）に応じ、安全で快適に利用できる環境を作るため、日常点検、定期点検、効果的な修繕を実施し、山梨県と施設の老朽化等の情報を共有することで「安心・安全」にスポーツに親しめる施設管理を行います。

<具体的な取り組み>

1) スポーツ施設のバリアフリー化

長年の管理経験を基にバリアフリー化が必要な場所を山梨県と共有し、改修を進めることで、障害の有無に限らず、快適で安全な利用ができるスポーツ施設を目指します。

スポーツ拠点の充実

5 大規模スポーツ施設の整備

<現状>

大規模スポーツ施設の整備は、競技力向上をはじめ、県民のスポーツ推進に大きく影

響をもたらすもので、県内スポーツの発展、健康増進に大きく関わりを持つと考えられます。しかしながら、新たなスポーツ施設の新設は現状では見通せず、既存施設を活用するための「長寿命化」による整備が行われています。

スポーツ施設の長寿命化とは、

① 定期的なメンテナンス

施設の劣化を防ぐためには、定期的な点検とメンテナンスが不可欠です。特に屋外施設は、天候や使用頻度によって劣化が進むため、適切な管理が求められます。

② 耐久性のある材料の使用

建設時に耐久性の高い材料を選定することで、施設の寿命を延ばすことができます。例えば、耐水性や耐候性に優れた素材を使用することが重要です。

③ エネルギー効率の向上

環境に配慮した設計やエネルギー効率の良い設備を導入することで、運営コストを削減し、長期的な運営が可能になります。

④ 利用者のニーズに応じた改修

時代の変化や利用者のニーズに応じて、施設の改修やリニューアルを行うことで、利用率を高め、長寿命化を図ることができます。

⑤ 地域との連携

地域住民やスポーツ団体との連携を強化することで、施設の利用促進や維持管理に対する理解を深めることができます。

これらの取り組みを通じて、令和 14 年に開催予定の本県での 2 巡目国スポにおいて競技会場として活用されることを見通しつつ、スポーツ施設の長寿命化を実現し、地域社会におけるスポーツの振興・競技スポーツの推進に寄与することが期待されます。

<目標>

管理施設の定期的な点検・メンテナンスや、利用者からのニーズを把握し、その情報を県と共有することで施設の改修、長寿命化のフォローを行います。利用者が「安心・安全」に、競技者が「最高のパフォーマンス」を発揮できる施設として管理運営を行います。

<具体的な取り組み>

1) 山梨県との連携による適切な維持管理の実施

適切な管理運営（日常点検や定期点検、利用者ニーズ等）から得られる情報を山梨県と共有、予防保全措置の提案を行うことで、管理施設の効果的な修繕、老朽化した施設の長寿命化に貢献します。

スポーツ拠点の充実

6 境川自転車競技場の管理運営

<現状>

本協会が直営で管理運営する県内唯一の自転車競技専用の施設で、県内の自転車競技者のみならず、県外からプロ・アマ問わず、多くの競技者が利用する施設でもあります。

近年のサイクルブームにより競技者以外の利用や、チェアサイクル等の普及により障がい者の利用も増えています。

<目標>

利用者が「安心・安全」に、競技者が「最高のパフォーマンス」を発揮できる施設として、令和 14 年の 2 巡目国スポでトラックレースの会場として利用されることを見通し、整備と管理運営を行います。

<具体的な取り組み>

1) 競技経験のあるスタッフによる適切な走路等の維持管理

競技経験豊富なスタッフによる適切な走路管理を行います。実走から得られる路面の状況を的確に判断し、利用者が「安心・安全」に利用できるよう心がけます。

2) 定期的な走路面の改修

定期的に走路面の改修・補修を行い、競技者が最高のパフォーマンスが発揮できるよう計画的に公益財団法人 JKA の補助事業を活用した改修に取り組みます。

スポーツの啓発

7 スポーツ情報の発信

<現状>

現代社会は、インターネットや SNS の普及により、多様なプラットフォームで発信されており、公式サイト、SNS、YouTube などを通じて、リアルタイムで情報を得ることが可能です。本協会でも、公式ホームページ・SNS (Instagram、X) を活用し、管理施設の情報だけではなく、スポーツ教室やイベントの内容等をタイムリーに発信しています。しかしながら一部では、インターネットやデジタルデバイスへのアクセスが限られているため、情報にアクセスできない人々が存在します。これにより、情報の受け取り方に格差が生じないように、紙媒体等の情報発信にも積極的に取り組んでいきます。

＜目標＞

情報発信を行う上で正確で信頼性の高い情報を提供し、県民やメディアの信頼を得ることが重要と考えています。本協会の公式な情報源としての役割を果たし、誤情報の拡散を防ぐことを目指します。また施設情報やスポーツ教室・イベントの情報を発信することでスポーツの魅力を広め、県民一人ひとりがスポーツに関心を持ってもらい「する」、「みる」、「ささえる」どの角度からもスポーツに親しんでもらえる社会を目指します。

＜具体的な取り組み＞

1) インターネット・SNSの活用

① リアルタイムな情報提供

SNSを通じて、施設の営業時間、イベント情報、スポーツ教室情報などをリアルタイムに発信し、利用者に最新の情報を提供します。SNS情報には積極的にビジュアルコンテンツ（写真や動画）を活用することで、視覚的に訴求力を高めていきます。

② 意見・感想へのフィードバック

SNSを通じて利用者からの意見や感想を収集することで、サービスの改善や新しいプログラムの開発に役立てていきます。

③ イベントの告知と報告

スポーツイベントや大会の告知を行い、終了後には結果やハイライトを共有することで、参加者や観客の関心を引き続き維持していきます。

2) 広報誌の活用

本協会が広報誌として発刊している「スポーツやまなし」は、本県における1年間のスポーツ情勢を取りまとめ本県のスポーツの歴史を刻むうえで必要な資料としての役割を担っています。また、山梨県スポーツ少年団の様々な事業の紹介、活動に関する情報を掲載した「わかば」も発行しています。また、管理施設の様々な情報を掲載した「Lively」（紙媒体）を発刊することで、SNS等のデジタル媒体の情報を取得できない利用者の方々にもスポーツ情報を発信しています。

3) スポーツ絵画・写真コンクールの開催

本協会では、スポーツの絵画、写真を通して、スポーツへの関心を高めるとともに、県民のスポーツに対する意識の向上を図り、スポーツの普及・振興に寄与することを目的に「スポーツ絵画・写真コンクール」を開催しています。スポーツを自由に表現した作品が多くの県民の目に触れることで、芸術分野からスポーツへの関心を高めていきます。

スポーツの啓発

8 各種スポーツ表彰制度の運用

①体育功労者等の表彰及び推薦

<現状>

本協会では、昭和 25 年から本県の体育・スポーツの普及と発展に貢献された個人及び団体を体育功労者として表彰し、その多年にわたる功績を讃えてきました。また、世界大会や全国大会等のスポーツ競技会において優秀な成績を収めた選手や監督等を「特別優秀選手」、「優秀選手」、「優秀団体」、「特別優秀指導者」、「優秀指導者」、「奨励賞」として表彰しています。

<目標>

新しいスポーツが数多く誕生し、大会の種類も多岐に渡ってきています。今後は表彰対象者の拡大も視野に入れ検討していきます。

<具体的な取り組み>

1) 関係団体への推薦依頼と表彰

関係団体（競技団体、市町村体育・スポーツ協会等）や新種目の団体などにも、表彰対象者の推薦依頼を実施し、各種表彰を継続していきます。

スポーツの成長産業化の取組

9 スポーツツーリズムの推進

①スポーツイベントの開催等を通じたスポーツプロモーション※の推進

<現状>

近年、本県で開催されているスポーツイベントは国際的な大規模イベントから地域密着型のプロスポーツ、そして参加型のアウトドアスポーツイベントまで、地域の活性化に資するスポーツイベントは数多く存在します。また、本県では豊かな自然環境に加え、夏場でも冷涼な高原地域もあることからスポーツ合宿の適地であり、県内外から数多くの選手や団体が本県のスポーツ施設で合宿を行っています。

<目標>

指定管理施設を活用した新たなスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致に積

極的に取り組み、県内外の交流機会の増加・創出による地域の活性化を推進します。

＜具体的な取り組み＞

1) 新たなスポーツイベントの開催やスポーツ合宿等の誘致

本県の豊かなスポーツ資源（人材や施設等）を活用した新たなスポーツイベントを企画・開催し、県内におけるスポーツ参画人口の拡大を図ります。さらに、インバウンドの関心が高い新たなアウトドアスポーツや武道を中心とした武道ツーリズムを積極的に企画・推進することで、国内外からの観光客の獲得に繋げ、スポーツの高付加価値化を目指します。また、県下最大のスポーツ施設である小瀬スポーツ公園や富士の雄大な自然に囲まれた富士北麓公園などの指定管理施設を活用し、教育旅行やスポーツ合宿等の誘致にも積極的に取り組み、当該地域の合宿地としての認知度の向上を目指します。

※「スポーツプロモーション」... スポーツの普及・促進・発展を意味する

第5章 国際スポーツ交流の推進

スポーツ少年団のスポーツ交流

1 日独交流

＜現状＞

日独交流事業は、日本、ドイツ両国のスポーツ少年団の青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深め、国際的能力を高めるとともに、両国のスポーツの発展に寄与することを目的に実施している日独スポーツ少年団同時交流事業に指導者や団員の派遣及び隔年での受入を実施しています。

＜目標＞

受入事業についてはこれまで一市町村単独での受入を行ってきましたが、エリアごとの受入に変更し、継続して受入事業を行っていきます。

派遣事業については、派遣した団員がリーダーとして大きく成長する貴重な機会であるので、今後も継続し派遣事業を行っていきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 指導者及び団員の派遣

スポーツ交流をはじめとする異文化の体験・交流が継続して推進できるよう積

極的にドイツへ派遣していきます。

2) 指導者及び団員の受入

スポーツ交流をはじめとする異文化の体験・交流ができるよう隔年で受入を実施していきます。受入市町村については、これまで単独で受入を行っていましたが、各市町村の負担軽減を目的に県内を5グループに分け、今後はグループごとの受入を行っていきます。



競技スポーツ交流

2 日中交流・日韓交流

<現状>

JSP0 では、平成 14 年「2002 サッカーワールドカップ大会」の日韓共同開催決定を契機に韓国と、また、平成 19 年に日中両国政府により実施された「2007 日中文化・スポーツ交流年」を契機に中国と交流事業を開始しました。

この事業は、本協会を通じ、各競技団体に希望を募り、委託事業として実施しています。本事業を積極的に活用してもらえよう、引き続き加盟競技団体に交流事例等の情報を提供していきます。

<目標>

派遣事業については、これまで中国に 1 競技 2 回の派遣をし参加した指導者・選手は合同練習会や交流試合、講習会、スポーツ活動で交流し、今後の競技生活に向けて良い機会となったため、今後も継続して情報を提供していきます。

<具体的な取り組み>

1) 未実施競技団体への開催促進

国を超えた友好関係や親善の基盤を培うため、国境や言語の壁を越えたさまざまな国際交流・協力を行っています。本県では、競技レベルに応じての合同練習会や交流試合、講習会、スポーツ観戦などができる交流を継続的に実施していきます。

第6章 安心してスポーツに取り組める スポーツ環境の推進

クリーンでフェアなスポーツの推進

1 スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

①フェアプレイの推進

<現状>

スポーツにはルールを守る、審判や対戦相手を尊重する、全力を尽くす等、行動に表れるフェアプレイがあります。

本協会では、JSP0の「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーン運動を推進し、管理施設内でのフェアプレイニュースの掲示等、啓発活動に取り組んでいます。

<目標>

山梨県におけるスポーツを推進し、スポーツ精神を養うことを目的としている本協会として、本県におけるスポーツの価値をこれまで以上に高めるために、JSP0の「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーン運動と、より一層の連動を図ります。

<具体的な取り組み>

1) フェアプレイ宣言やキャンペーン等の周知と推進

本協会のホームページや、主催する講習会・イベント等において、フェアプレイ宣言のロゴマーク等を掲載するなど、スポーツを真に楽しむ上で欠かせないフェアプレイ宣言の積極的な周知に取り組みます。

②スポーツ・インテグリティの確保

<現状>

スポーツ・インテグリティ（誠実性・高潔性）の確保を図るうえで、重要な役割を担うのがスポーツ団体（各種競技団体、都道府県スポーツ協会等）です。これらのスポーツ団体には、公平・公正性をもって事業を実施する「コンプライアンス」（法令遵守）の徹底と、ゆるぎない体制で実行していく「ガバナンス」（統治・管理能力）の強化が求められます。本協会では、JSP0加盟団体規程に基づき、各規程の再整備に取り組み、

加盟団体にもガバナンスコードの遵守を促進しています。

＜目標＞

スポーツ団体ガバナンスコードの遵守に努めるとともに、その適合状況について自己説明を実施し、スポーツにおけるインテグリティ（スポーツが様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態）を高めていきます。

＜具体的な取り組み＞

1) 自己説明と本協会ホームページへの公表

JSP0 の加盟団体規程に基づき、ガバナンスコードを遵守している旨の「自己説明および公表」を年1回以上実施します。

③暴力等不適切行為の撲滅

＜現状＞

スポーツの文化的地位が高まっている一方、その地位を脅かす暴力等不適切行為が社会問題となっています。本協会では、ハラスメント行為や暴力行為等に対する相談窓口として、平成28年に「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」を設置し、問題解決に向けサポートやアドバイスを行っています。また、JSP0の「NO！スポハラ」活動に賛同し、SNS投稿やHPへのバナー掲載等、啓発活動を実施しています。今後も、すべての県民が安心してスポーツに取り組める環境づくりを推進していきます。

＜目標＞

安心・安全なスポーツ環境をつくるため、「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」、「NO！スポハラ」活動を活用し、スポーツを行う全ての人に対する誹謗中傷・ハラスメント等の防止を図ります。

＜具体的な取り組み＞

1) 相談窓口の継続実施

暴力等不適切行為の根絶に向け、誰もが安心・安全にスポーツに取り組むことができるよう、窓口の継続設置と相談対応を実施していきます。

2)「NO! スポハラ」活動の周知と推進

JSP0 と連動し、活動の周知・促進を実施するとともに、関係団体等へ情報提供を行い、スポーツにおける暴力、暴言、ハラスメント等不適切行為の根絶に取り組んでいきます。



④アンチ・ドーピングの啓発

<現状>

ドーピングは、スポーツ・インテグリティを失墜させる大きな要因であり、その取り組みとして、世界各国にアンチ・ドーピング機構（日本では JADA）が設置されています。本協会ではスポーツ医・科学委員会委員のスポーツドクターやスポーツファーマシスト（薬剤師）と連携した「アンチ・ドーピング講習会」（年2回）や、各競技の練習会場に赴いて「競技別講習会」（年1回程度）を開催してきましたが、今後も継続してアンチ・ドーピング事業を展開し、スポーツ・インテグリティの確保に努めます。

<目標>

クリーンでフェア（公正）なスポーツを守る活動、また、スポーツ選手の健康を守る活動として、アンチ・ドーピングに関する正しい知識を身につけてもらうための教育・啓発活動を推進します。

<具体的な取り組み>

1) アンチ・ドーピング講習会の開催

アンチ・ドーピングに関する専門知識を有するスポーツドクター等と連携し、アンチ・ドーピング講習会や競技別講習会を開催していきます。公認スポーツ指導者、スポーツ少年団、総合型クラブ等に対してアンチ・ドーピングに関する情報提供を実施し、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする体制を整えていきます。

⑤スポーツ仲裁自動応諾条項採択の周知・促進

<現状>

スポーツ界では、スポーツに関する争いの最終的な判断を人間が行う以上、万事全ての人が納得できる結果となることは難しいのが実情です。

国内では、スポーツ競技またはその運営をめぐる紛争を、スポーツ紛争分野の専門家

が公正・適正かつ迅速に解決するため、日本スポーツ仲裁機構（以下、「JSAA」）が設置されています。本協会は平成 27 年 8 月に自動応諾条項の規程を定め、対応できる体制を整えています。今後は加盟団体に対しても JSAA のスポーツ仲裁制度自動応諾の規程設置を求めています。

＜目標＞

競技団体にとっても有用な、JSAA における仲裁制度「自動応諾条項規程」の周知・促進を行い、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図ります。

＜具体的な取り組み＞

1) 加盟競技団体等への情報提供・規程の設置推進

自動応諾条項規程は、競技の透明性を高め、更に健全な組織づくりとなるため、加盟団体会議等において関係団体等へ JSAA における仲裁制度に関する情報を提供するとともに、規程の設置推進を実施します。

2 補償制度の推進

2 補償制度の推進

①スポーツ安全保険の加入促進

＜現状＞

スポーツ安全保険は、団体活動中における事故が補償される制度です。スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う 4 名以上の団体が対象となります。本協会は、加盟団体やスポーツ少年団、地域等で活動するクラブやサークルなどの団体に対し、団体活動中に発生する怪我や損害等に備えられるスポーツ安全保険の加入促進を図っています。

今後も積極的に周知を行い、より多くの方々に安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、スポーツ安全保険への加入を推進していきます。

＜目標＞

多くの方々が安心してスポーツ活動に取り組んでいただくことを目的とし、スポーツを行う団体に向けてスポーツ安全保険の加入促進を行います。

＜具体的な取り組み＞

1) 市町村及び加盟団体登録者への広報

本協会の加盟団体会議において、保険についての専門知識を有する保険会社の方

を招き、スポーツ安全保険の説明を行っていただいています。今後も市町村や加盟団体と連携し、より多くの方にスポーツ安全保険制度を広く伝えていきます。

2) 本協会イベント参加者・各施設利用者への広報

各種イベント等のプログラム広告への掲載や、各施設窓口でのポスターやデジタルサイネージでの掲示によりスポーツ安全協会の周知を図ります。また、各種イベント等でスポーツ安全協会ブースを設けて資料設置を行うなど、スポーツ安全保険の更なる加入に繋げていきます。

②スポーツ傷害見舞金制度の活用

<現状>

スポーツ傷害見舞金制度は、1991年（平成3年）に一般財団法人仲田育成事業財団と県教育委員会の出資により基金（現「スポーツ傷害見舞金積立資産」）を設け、本協会が主催する各種事業、県教育委員会や加盟団体等が主催するスポーツ大会等において、万が一活動中に重篤な傷害などがあった場合に見舞金を給付する制度です。

本協会では、この制度の対象となる団体に対し、各種会議などを通じ見舞金制度の周知を行っています。

<目標>

本協会加盟の市町村体育・スポーツ協会や、競技団体等が主催するスポーツ大会等で万が一怪我があった際に、スポーツ傷害見舞金を活用していただけるよう、制度の周知を行っています。

<具体的な取り組み>

1) 制度内容の広報

各スポーツ大会等で不測の事態があった際にスポーツ傷害見舞金を活用いただくことは、選手や大会の円滑な運営に対しての支援になるため、加盟団体会議においてスポーツ傷害見舞金制度の説明を行い周知を図ります。

③主催者賠償責任保険の継続加入

＜現状＞

近年、イベントなどで発生したトラブルなどにおいて、主催者の責任を問われるケースが多くなっています。本協会では、山梨県体育祭りや山梨県スポーツ・レクリエーション祭をはじめ、本協会が主催する各種スポーツ大会、イベント等において起こりうる損害賠償事故において補償ができる体制を整えるため、平成 26 年度から、加盟団体も被保険者となる主催者賠償責任保険に加入しています。

様々なスポーツ大会やイベントでの不測の事態に備えられるよう、今後もこの保険への加入を継続していきます。

＜3年後の目標＞

スポーツ団体のための主催者賠償責任保険に引き続き加入し、スポーツ大会・イベント等で起こりうる損害賠償事故において補償ができる体制を整えます。

＜具体的な取り組み＞

1) 保険への継続加入

主催者賠償責任保険は、加盟団体のリスクマネジメントの一環としても有効である保険です。安心して主催事業を行えるようにするためにも、主催者賠償責任保険に継続して加入します。

2) 加盟団体への周知

主催者賠償責任保険に加入することによりスポーツ選手などへの補償の充実に繋がると考え、加盟団体会議において積極的に保険内容等の周知を行います。

策定協力

公益財団法人山梨県スポーツ協会スポーツ振興委員会

No	役 職	氏 名	所 属
1	委 員 長	岡 部 和 子	山 梨 県 ス ポ ー ツ 協 会 理 事 盟 山 梨 県 女 子 体 育 連 盟
2	副委員長	小 俣 宏 記	学 識 経 験 者
3	委 員	甘 利 久	大 月 市 ス ポ ー ツ 協 会
4	委 員	小 澤 洋	公 益 財 団 法 人 甲 府 市 ス ポ ー ツ 協 会
5	委 員	金 子 寛	山 梨 県 バ ド ミ ン ト ン 協 会
6	委 員	小 林 長 富	富 士 河 口 湖 ス ポ ー ツ 協 会
7	委 員	千 野 文 雄	甲 斐 市 ス ポ ー ツ 協 会
8	委 員	古 屋 速 人	山 梨 県 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 協 議 会
9	委 員	村 松 直 樹	公 益 財 団 法 人 南 ア ル プ ス 市 ス ポ ー ツ 協 会
10	委 員	村 松 久 義	総 合 型 地 域 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 連 絡 協 議 会
11	委 員	望 月 悟	南 部 町 ス ポ ー ツ 協 会
12	委 員	山 田 清 次	山 梨 県 ス ポ ー ツ 少 年 団
13	委 員	横 瀬 喜 一 郎	甲 州 市 ス ポ ー ツ 協 会
14	委 員	米 山 正 仁	山 梨 県 観 光 ・ 文 化 ス ポ ー ツ 部 ス ポ ー ツ 振 興 課
15	委 員	渡 邊 悟	山 梨 県 ス ポ ー ツ 指 導 者 協 議 会
16	委 員	渡 辺 利 彦	公 益 財 団 法 人 富 士 吉 田 ス ポ ー ツ 協 会

<策定協力>

本 部 長	武 井 多加志	山 梨 県 競 技 力 向 上 対 策 本 部
委 員 長	遠 藤 俊 郎	山 梨 県 ス ポ ー ツ 協 会 ス ポ ー ツ 医 ・ 科 学 委 員 会